

各務原市行政経営改革方針（案）

平成28年1月

各務原市

1. まちづくりの方向性

平成 27 年度より、本市の最上位計画であり、10 年間のまちづくりの羅針盤となる「各務原市総合計画（以下、「総合計画」という。）」がスタートしました。

総合計画の策定にあたっては、子育て世代や市内企業の代表者、学識経験者等から成る審議会、公募による市民ワークショップ、U-15（中学生）ワークショップ、市議会など様々な方から、まちづくりの方向性や具体的事業に対する意見、アイデアをいただき、「オール各務原」として作り上げています。

市民や様々な団体などと夢や目的を共有し、すべての人が生きがいを持っていきいきと輝き、笑顔があふれる元気なまちを目指し、将来都市像を「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」と掲げました。



「各務原市総合計画」
将来都市像及び基本理念

この「しあわせ」という主観的な感覚をテーマにしたまちを実現するためには、ここ各務原で生活する市民の「思い」が欠かせないことから、総合計画では、「市民協働」を施策の一丁目一番地に位置づけ、「市民の、市民による、市民のための市政」を基本姿勢として、市民が幸せを実感できるまちづくりに取り組みます。

まちづくりミーティングやあさけんポスト・eポスト、市民ワークショップの開催など、様々な「対話」のチャンネルを通して市民の「思い」をきめ細かく伺い、その思いを行政運営に反映させていく取り組みを開始しました。

また、まちづくりの達成度を測るものさしとして「しあわせ指標」を新たに設定したほか、これまで統計的な数値で判断してきた各施策の指標に加え、市民にどのような便益がもたらされ、その効果を市民がどのように受け止めているかを把握するため、市民目線による評価の切り口を取り入れています。

2. 社会情勢、本市を取り巻く状況

◇地方創生

平成 26 年 12 月、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」が発表され、地方における安定した雇用の創出や、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現などによって人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって元気で豊かな地方を創生しようという国の方針が示されました。

この地方創生の取り組みは、平成 26 年 5 月に日本創成会議より発表されたレポート「ストップ少子化・地方元気戦略」により提示された「人口減少」への対策が出発点となっています。

レポートでは、子どもを産むメインの層である若年女性（20～39 歳）の減少から、平成 52 年（2040 年）には全国の半数の自治体が消滅する可能性が高いと指摘し、大きな反響を呼びました。岐阜県内では 8 市 9 町村が消滅するとされる中、本市は対象とはなっていなかったものの、今後の人口トレンドを冷静に分析すれば、消滅はしないにせよ、少なくとも人口減少の影響にさらされることは避けられません。

国は、1980 年頃より人口減少を予測し、以降、長年にわたって様々な地域活性化策などに取り組んできたが改善には至らず、今回、縦割り構造による取り組み、全国一律の手法、バラマキ型の政策展開などの反省に立ち、都道府県や市町村のアイデアや創意工夫による地方創生の推進を求めています。

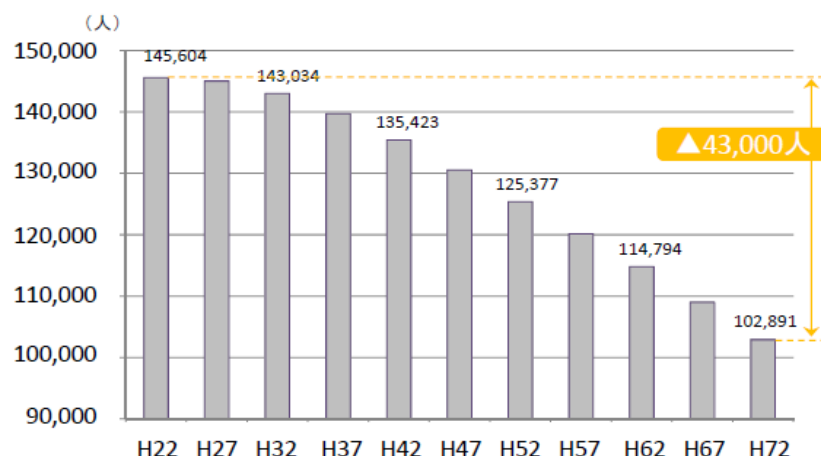
端的に表現すると、「ボールは地方に投げられた」状態であり、これからは地方自治体が、人口減少が社会経済に及ぼす影響やその解消のために必要となる対策を自らの問題として認識し、自ら「考え」、自ら「行動し」、そしてその結果の「責任を取る」という姿勢が求められています。

本市においても、長期的な人口動向を分析する「人口ビジョン」、地方創生に向けた施策体系等を示す「総合戦略」を策定しました。施策の展開にあたっては、「人口を増やす」という側面だけを捉えるのではなく、各務原市に「住みたい」、「住み続けたい」と感じてもらえるような地域全体の魅力づくりという大きな視点で取り組み、総合計画で掲げた将来都市像「笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」の実現を究極の目標とします。

◇人口動向

○将来人口推計

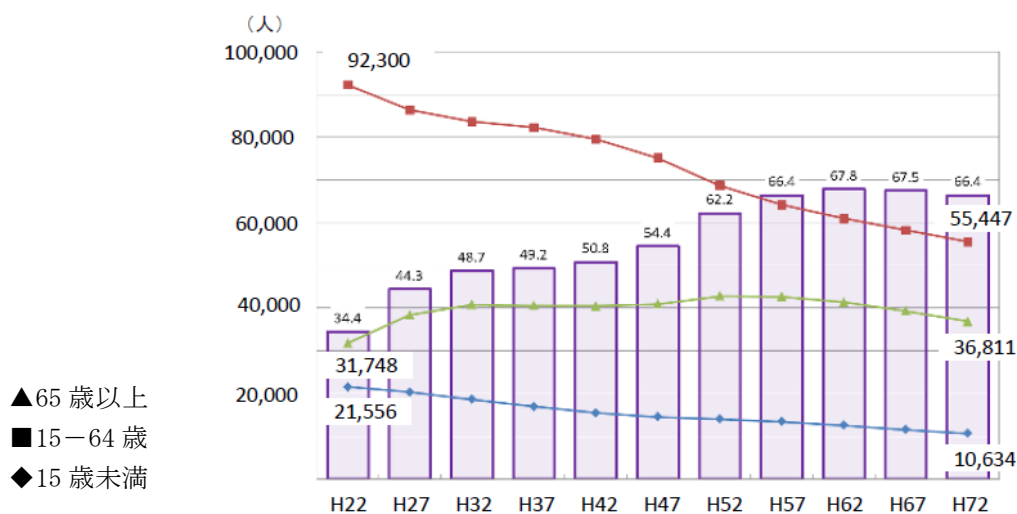
国勢調査をベースにした国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、平成22年調査時点の145,604人から、50年後の平成72年には、約43,000人減少し、約7割の102,891人になるとされています。



○年齢別人口構造

上記の人口推計を年齢別で見ると、平成22年時点と比較し、平成72年には、年少人口は5割程度(21,556人→10,634人)に、生産年齢人口は6割程度(92,300人→55,447人)に減少する一方、老年人口は、平成52年頃をピークに減少傾向にあるものの、2割弱程度(31,748人→36,811人)の増加が見込まれています。

この人口構造の変化は、単純に表現すると「税収は現在の6割に減り、介護等に要する社会保障費は2割増しになる」こととなり、地域経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、将来に大きな影響を与える恐れがあると考えられ、この差を埋めないと持続的な自治体運営が困難になると言えます。



◇財政状況

○財政力指数

自治体の財政基盤の強さを示す「財政力指数」は、平成20年度をピークに徐々に悪化しています。これは、リーマンショックに起因する世界的な不景気が、本市の主要産業である製造業に影響を与え、市税収入が減少し、現在もその状態からの脱却過程にあることなどが要因として考えられます。

【財政力指数の推移】

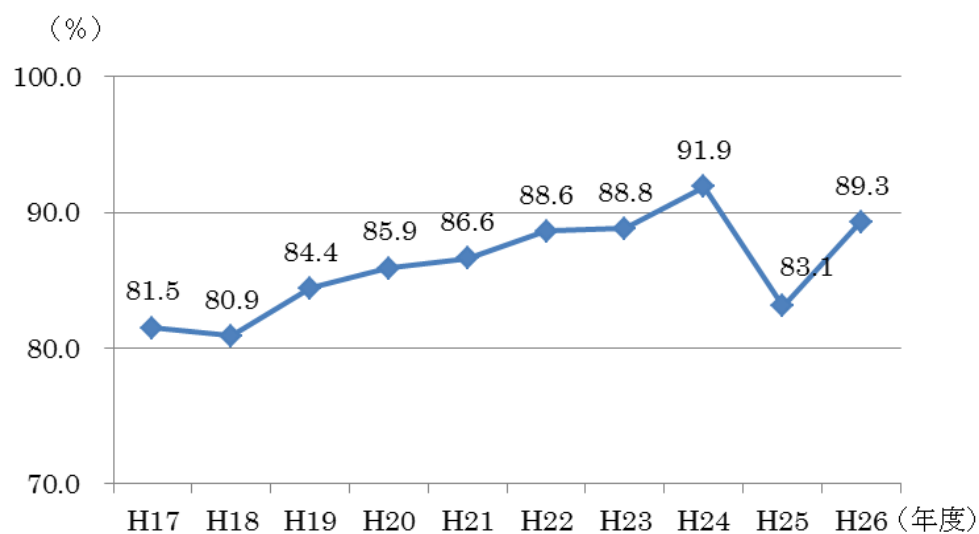
項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
3年平均	0.956	0.990	1.016	1.009	0.963	0.909	0.874	0.862	0.865
単年度	0.994	1.029	1.024	0.974	0.890	0.862	0.869	0.856	0.871

○経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である「経常収支比率」は、数値が低いほど財政運営に弾力性があり、教育や公共施設整備等の政策的な事業に使えるお金に余裕があることを示すものです。本市では、平成18年度以降、上昇傾向にあり、財政運営の硬直化が進んでいます。

なお、平成24年度決算の91.9%に対して、平成25年度決算では83.1%と大幅に改善していますが、これは経常一般財源である臨時財政対策債を限度額まで借り入れたことによるものであり、一時的なものとなっています。

【経常収支比率の推移】



○財政健全化判断比率

特に重要な財政指標である「実質公債費比率」は、借金の返済額（公債費）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成25年度決算以降は、公的資金補償金免除繰上償還に係る普通交付税の基準財政需要額の算入方法の変更など、国の制度変更に伴い実質公債費比率が0.7%と突出して低い数値となっていますが、経年的に見ると2%台で推移しており、借金の返済に充てる市税等の用途を特定されない経常一般財源の割合が低く、健全な財政運営が行われていると言えます。

【財政健全化判断比率の推移】

(単位：%)

指標	H22 算定 ※H21 決算	H23 算定 ※H22 決算	H24 算定 ※H23 決算	H25 算定 ※H24 決算	H26 算定 ※H25 決算	H26 算定 ※H25 決算
①実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
②連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
③実質公債費比率	2.6	2.4	2.0	2.0	0.7	0.7
④将来負担比率	—	—	—	—	—	—

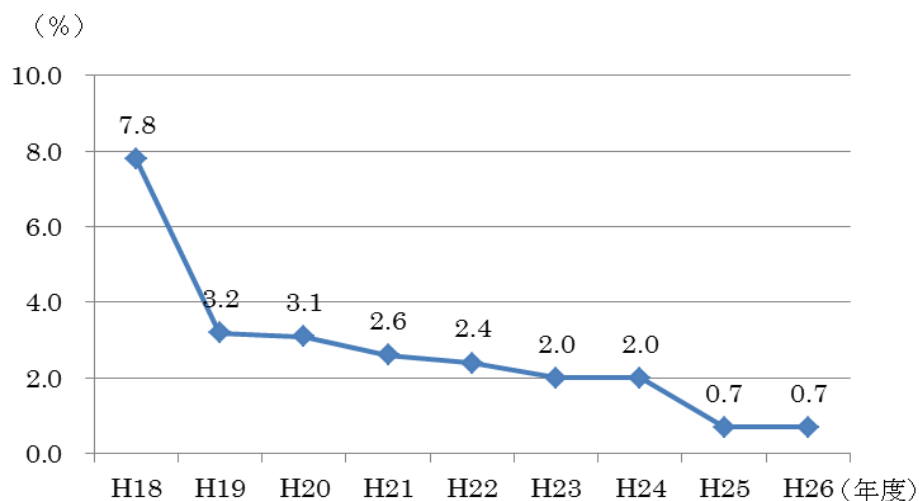
※「③実質公債費比率」は、数値が小さいほど良好。

※「—」は、良好なため、赤字額等がないことを示す。

※指標の説明

- ①「一般会計」等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。
- ②企業会計を含む「全会計」の赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。
- ③借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。
- ④借入金など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。

【実質公債費比率】



3. 今後の行財政改革の取り組み

「各務原市第2次新行財改革大綱（平成22年度から26年度まで）」に基づく取り組みにおいては、安定的な財政基盤の確立と効率的・効果的な行財政運営を目指し、あらゆる分野において抜本的な行財政改革に取り組み、行政運営のスリム化に一定の効果をあげてきました。

しかし、急激な人口減少や少子高齢化に伴う人口構造の変化は、今後、生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、老年人口の増加に伴う社会保障費の膨張が同時に進行することを意味し、これまで以上に厳しい行政運営を強いられることが予測されるため、そうした状況に耐えうる強固な財政基盤や柔軟に乗り切る行政経営の構築がより一層重要となってきます。

また、総合計画においては、目指すまちの姿を「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」と掲げ、その実現に向けたまちづくりの方向性を、「対話」に基づく「市民の、市民による、市民のための市政」と定めています。社会潮流の変化に伴って多様化・高度化する市民ニーズを的確かつ迅速に把握し、市民の「しあわせ」を高めていくためには、これまでの経費削減等に重点を置く取り組みに、新たなベクトルを加える必要があります。

その取り組みにあたっては、総合計画に基づくまちづくりを進める大前提として位置づけた基本目標1「思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）」を踏まえ、市民や自治会、NPO、ボランティアなど、多様な市民が主体的に市政に関わることができる仕組みを構築するとともに、新たなまちづくりに対応することができる能力、意欲を備えた職員の育成が必要不可欠となります。

また、基本目標9「持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）」に基づく、多様な職員や組織、税収などの経営資源を効率的に活用するとともに、新たな財源の確保や広域連携など、引き続き、まちづくりを支える基盤づくりの強化に取り組んでいくことも必要となります。

以上のことを踏まえ、今後、取り組む行財政改革においては、これまでの「コストの縮減・効率化」を主眼とした「量の行政改革」に、市民の「満足感・納得感」の追及、成果重視の経営感覚の浸透、職員の自発的な経営能力の養成など「質の行政改革」の視点を加えて方向性の転換を進め、多様な主体と連携・協働しながら、さらなる市民サービスの向上、行政経営の改革・改善を推進していきます。

4. 基本方針

「量」から「質」の改革へ！

下記の3つを基本方針とし、コストの縮減・効率化を主な目的とした「量の行政改革」から、市民の満足感を追及し、また、職員の自発的な経営努力を引き出す「質の行政改革」へと転換を進める。

基本方針1. 職員の意識改革と行政経営改革

限られた経営資源を、効率的・効果的な行政運営と市民サービスの提供に繋げるため、時代の変化に適切かつ柔軟に対応し、新たな課題に積極的に挑戦できる執行体制づくりや職員の意識改革を推進する。

- 柱1. 人材育成の推進
- 柱2. 組織力の向上
- 柱3. 成果重視の行政運営

基本方針2. 市民とのパートナーシップに基づく市政運営

市民や事業者などとの適切な役割分担のもと、行政が担う分野の重点化に取り組むとともに、市民・事業者・地域活動団体などが、それぞれの「強み」を生かした主体的な活動を促進するために必要な支援や仕組みづくりを推進する。

- 柱1. 市民参画・市民協働の推進
- 柱2. 民間活力の活用
- 柱3. 積極的な市政情報の提供

基本方針3. 効率的で質の高い市民サービスの提供

多様化する市民ニーズに適切かつ迅速に対応するため、常に市民ニーズの把握に努めながら、変化する社会経済情勢に対応した、真に市民が必要とするサービスの提供や、生産性や効率性、効果を重視した取り組みを推進する。

- 柱1. 効率的で効果的な行政サービスの提供
- 柱2. 積極的な財源の確保
- 柱3. 広域連携の推進

5. 実施項目

◆基本方針1. 職員の意識改革と行政経営改革

◇柱1. 人材育成の推進

少数精鋭で質の高い行政運営を効率よく行うには、これまで以上に職員一人ひとりの能力と意欲の向上が重要となるため、人材育成の重要性に対する職員の意識の醸成を図るとともに、幅広い視野と企画創造力を備え、市政の課題に積極的に取り組むことができる職員の育成を推進する。

また、心身ともに健康で、個々の能力を十分発揮できるよう、メンタルヘルス対策を含めた働きやすい職場環境の整備に取り組む。

◇柱2. 組織力の向上

定年退職職員の豊富な知識と経験を十分に活用できるよう再任用制度を適切に運用するとともに、業務内容に応じて臨時・嘱託職員を効果的に配置するなど、多様な雇用形態による効果的な事務処理体制を構築する。

また、仕事と生活のバランスの取れた働き方を促すととともに、時代の変化や市民ニーズに的確に対応し、効果的かつ効率的に事務事業を遂行することができる弾力的な組織を構築する。

◇柱3. 成果重視の行政運営

総合計画等で設定している数値目標を基に、毎年、施策の効果を内部や外部組織で分析、検証し、必要に応じて見直しを行う仕組みを構築するとともに、検証結果を市民に公開し、意見を伺うなど、経営的な視点による成果を重視した行政運営を展開する。

◆基本方針2. 市民とのパートナーシップに基づく市政運営

◇柱1. 市民参画・市民協働の推進

まちづくりのパートナーとなる自治会やボランティア団体、NPOなどが自主的かつ自発的に活動できる環境整備や地域活動の中心的な役割を担うリーダーの育成、また、多様な意見を行政運営に取り入れる仕組みの有効活用等に取り組み、市民参画、市民協働の意識啓発や活動の活性化を図る。

◇柱2. 民間活力の活用

民間企業の高度な専門知識やノウハウ、経営資源を活用することにより、事業の効率性や市民サービスの向上が見込まれるものは民間委託等への転換を図るとともに、公共施設の運営主体を見直すなど、公共サービスの担い手の見直しを進める。

◇柱3. 積極的な市政情報の提供

市政情報を積極的に、わかりやすく、リアルタイムで提供することで行政運営の透明性を高めるとともに、様々な情報媒体を有効に活用し、市民と市が市政情報や政策課題などを共有することで、市民自身が主体的に市政へ参画しやすい環境を整えます。

◆基本方針3. 効率的で質の高い市民サービスの提供

◇柱1. 効率的で効果的な行政サービスの提供

市民が必要な情報やサービスを必要なときに的確に提供できる体制を整備するとともに、効率性や利便性の向上を図る視点から事務を見直し、誰もが利用しやすい行政サービスを提供する。

◇柱2. 積極的な財源の確保

経費の節減、財源の重点配分等による歳出構造の見直しや、市税収入等の確保、公有地の売却や賃貸、広告料収入などの自主財源の確保に努めるほか、公平性や受益者負担の原則に基づき、各種使用料・手数料等を見直しを行い、費用負担の適正化を図る。

◇柱3. 広域連携の推進

関連する周辺自治体等との連携を強化し、行政区域を越えた広域的な課題の解消や、お互いの強みを活用することによる地域全体の活性化など、スケールメリットを活かした効果的かつ効率的な行政運営に取り組む。

◆実施項目一覧

基本方針 1. 職員の意識改革と行政経営改革

柱 1. 人材育成の推進

人材育成基本方針の改定及び浸透	人事課
職員研修の充実	人事課 ほか
政策立案能力の強化	人事課・企画政策課
人事評価制度の活用	人事課
職員の心の健康度の向上	人事課

柱 2. 組織力の向上

組織・機構の弾力化	企画政策課
多様な人材の活用	人事課
ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課

柱 3. 成果重視の行政運営

行政評価による施策・事業の改善	企画政策課
-----------------	-------

基本方針 2. 市民とのパートナーシップに基づく市政運営

柱 1. 市民参画・市民協働の推進

対話によるまちづくりの推進	まちづくり推進課 ほか
まちづくり活動の担い手の育成	まちづくり推進課 ほか
まちづくり活動の支援強化	まちづくり推進課 ほか
地域コミュニティへの支援	まちづくり推進課
地域防災力の向上	防災安全課 ほか
シティプロモーションの推進	ブランド創造課 ほか

柱 2. 民間活力の活用

民間委託の推進	企画政策課 ほか
公共施設等の管理運営主体の見直し	企画政策課 ほか

柱 3. 積極的な市政情報の提供

インターネットを活用した情報発信	秘書広報課
広報紙の魅力向上	秘書広報課
事務事業の実施基準の公表	総務課

基本方針 3. 効率的で質の高い市民サービスの提供

柱 1. 効率的で効果的な行政サービスの提供

事業棚卸しの推進	企画政策課
防災体制の強化	防災安全課
保健相談体制の充実	健康管理課
窓口サービスの向上（窓口機能の整備）	市民課 ほか

柱 2. 積極的な財源の確保

収納率の向上	税務課・医療保険課
受益者負担に基づく使用料等の見直し	財政課 ほか
公共下水道の普及活動の推進（水洗化率の向上）	下水道課
ネーミングライツ・広告制度の導入	スポーツ課 ほか
補助金・負担金及び交付金の見直し	財政課
遊休土地の処分・有効活用	管財課

柱 3. 広域連携の推進

岐阜地域広域圏の連携推進	企画政策課
地方創生に基づく広域連携の推進	企画政策課

◆実施項目一覧

基本方針 1. 職員の意識改革と行政経営改革

柱 1. 人材育成の推進

人材育成基本方針の改定及び浸透	人事課
職員研修の充実	人事課 ほか
政策立案能力の強化	人事課・企画政策課
人事評価制度の活用	人事課
職員の心の健康度の向上	人事課

柱 2. 組織力の向上

組織・機構の弾力化	企画政策課
多様な人材の活用	人事課
ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課

柱 3. 成果重視の行政運営

行政評価による施策・事業の改善	企画政策課
-----------------	-------

基本方針 2. 市民とのパートナーシップに基づく市政運営

柱 1. 市民参画・市民協働の推進

対話によるまちづくりの推進	まちづくり推進課 ほか
まちづくり活動の担い手の育成	まちづくり推進課 ほか
まちづくり活動の支援強化	まちづくり推進課 ほか
地域コミュニティへの支援	まちづくり推進課
地域防災力の向上	防災安全課 ほか
シティプロモーションの推進	ブランド創造課 ほか

柱 2. 民間活力の活用

民間委託の推進	企画政策課 ほか
公共施設等の管理運営主体の見直し	企画政策課 ほか

柱 3. 積極的な市政情報の提供

インターネットを活用した情報発信	秘書広報課
広報紙の魅力向上	秘書広報課
事務事業の実施基準の公表	総務課

基本方針 3. 効率的で質の高い市民サービスの提供

柱 1. 効率的で効果的な行政サービスの提供

事業棚卸しの推進	企画政策課
防災体制の強化	防災安全課
保健相談体制の充実	健康管理課
窓口サービスの向上（窓口機能の整備）	市民課 ほか

柱 2. 積極的な財源の確保

収納率の向上	税務課・医療保険課
受益者負担に基づく使用料等の見直し	財政課 ほか
公共下水道の普及活動の推進（水洗化率の向上）	下水道課
ネーミングライツ・広告制度の導入	スポーツ課 ほか
補助金・負担金及び交付金の見直し	財政課
遊休土地の処分・有効活用	管財課

柱 3. 広域連携の推進

岐阜地域広域圏の連携推進	企画政策課
地方創生に基づく広域連携の推進	企画政策課

基本方針2. 市民とのパートナーシップに基づく市政運営

柱1. 市民参画・市民協働の推進


		担当部署		市長公室 まちづくり推進課 ほか	
実施項目	対話によるまちづくりの推進				
取り組み内容	地域や市民一人ひとりの声を施策等に反映させるため、様々なツールで継続的に市民との対話を積み重ね、市民の声を収集する。また、パブリックコメント制度の見直しなど、より市民の声を収集できる仕組みを構築する。				
目標指標	市民の声の収集及び収集方法の見直しの推進				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

		担当部署		市長公室 まちづくり推進課 ほか	
実施項目	まちづくり活動の担い手の育成				
取り組み内容	まちづくり活動やボランティア活動に主体的に参加する市民の増加を図るため、まちづくりに関しての啓発やセミナーなどを実施し、まちづくり活動の担い手の育成を行う。				
目標指標	まちづくりセミナー年間参加人数 (H27年度：79人)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	80人	80人	80人	80人	


		担当部署		市長公室 まちづくり推進課 ほか	
実施項目	まちづくり活動の支援強化				
取り組み内容	市民が自主性・主体性を持ってまちづくり活動に取り組むことができる環境を整えるため、まちづくり支援相談員による支援やまちづくり参加セミナーの充実など、まちづくり活動への支援の充実を図る。				
目標指標	まちづくり活動スタート助成金年間交付団体数 (H27年度：4団体)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	3団体	3団体	3団体	3団体	


		担当部署	市長公室 まちづくり推進課		
実施項目	地域コミュニティへの支援				
取り組み内容	自治会など地域コミュニティ組織が、 <u>地域の中心的な組織として、地域の課題解決に向けた活動や地域の公益活動などを活発に行える環境づくりを行うため、エリア担当職員による支援の充実や自治会連合会の機能強化などを図る。</u>				
目標指標	自治会活動の活性化の推進				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

		担当部署	企画総務部 防災安全課 ほか		
実施項目	地域防災力の向上				
取り組み内容	市民との連携による災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織活動の活性化の支援や、地域防災を担う人材の育成を図る。 <u>また、自主防災組織と消防団が連携し、取り組める体制づくりを推進する。</u>				
目標指標	自主防災組織と消防団が連携した自主防災訓練の仕組みの構築				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・調整	説明・実施	継続実施	継続実施	

		担当部署	産業活力部 ブランド創造課 ほか		
実施項目	シティプロモーションの推進				
取り組み内容	市民が主体となって進めるシティプロモーションのアイデアや活動をまちの魅力としてPRするため、ワークショップ等の開催により関心の高い市民の参加を促進し、情報発信の担い手を育成する。また、担い手同士が協力して魅力の創出に努め、 <u>SNS等を積極的に活用した</u> 発信に取り組めるよう、市民サポーターの組織化を図る。				
目標指標	市民参画型事業の実施数 (平成27年度：3事業)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
				10事業	

柱2. 民間活力の活用

		担当部署		企画総務部 企画政策課 ほか	
実施項目	民間委託の推進				
取り組み内容	多様化する市民ニーズに適切に対応し市民サービスの向上を図るため、市が行っている業務のうち、民間のノウハウや知識を生かすことにより、効果的に市民サービスが提供できるものについて、民間委託を推進する。				
目標指標	民間委託実施事業数				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
				3事業	

		担当部署		企画総務部 企画政策課 ほか	
実施項目	公共施設等の管理運営主体の見直し				
取り組み内容	<u>市が所有する公共施設等について、サービス水準の向上や管理の効率性を図るため、より最適な施設の管理運営主体について検討する。</u>				
目標指標	運営主体見直し施設数				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
				2施設	

柱3. 積極的な市政情報の提供

		担当部署		市長公室 秘書広報課	
実施項目	インターネットを活用した情報発信				
取り組み内容	利用者のニーズに対応した効果的な情報発信を行うため、アクセス解析ツールを活用したウェブサイトの魅力向上や、インターネットの各種コンテンツ等を利用した情報発信を行う。				
目標指標	市公式ウェブサイトの閲覧数（対28年度比）				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	—	102%	104%	106%	

		担当部署		市長公室 秘書広報課	
実施項目	広報紙の魅力向上				
取り組み内容	市民が必要とする情報を把握し、的確に情報提供を行うため、広報紙に関するアンケートを実施し、その結果の分析・検証をもとに、広報紙の構成やページのレイアウトなど紙面のリニューアルを図る。				
目標指標	広報紙に満足を感じている人（対28年度比）				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	—	102%	104%	106%	

		担当部署		企画総務部 総務課	
実施項目	事務事業の実施基準の公表				
取り組み内容	市が保有している情報を積極的に公開し、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民との協働によるまちづくりを推進するため、市が保有している要綱などの内規を調査し、そのうち市民生活や企業等の事業活動に関係するものなど、公表の基準を定め、市ウェブサイト公開する。				
目標指標	要綱等の公表				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	実施			

基本方針3. 効率的で質の高い市民サービスの提供

柱1. 効率的で効果的な行政サービスの提供

		担当部署		企画総務部 企画政策課	
実施項目	事業棚卸しの推進				
取り組み内容	限られた経営資源を、有効かつ効率的に活用するため、市民ニーズや社会情勢を踏まえ、市に裁量がある全事業について3年毎に見直しを行い、次年度以降の事業展開に反映する。				
目標指標	事業棚卸しの実施				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
			実施		

		担当部署		企画総務部 防災安全課	
実施項目	防災体制の強化				
取り組み内容	災害発生時、人的支援や物的支援を円滑に行うため、防災体制の見直し、強化を行うとともに、指定避難所において傷病者が発生した場合、可能な範囲で傷病者に対して応急手当ができるよう、すべての職員に対して救命講習を定期的実施する。				
目標指標	市職員の救命講習受講率 (講習を受講した職員数/消防職員を除く正職員数) (H27年度：12.3%)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	25%	65%	100%		

		担当部署		健康福祉部 健康管理課	
実施項目	保健相談体制の充実				
取り組み内容	地域に密着した保健活動を行うことで、市民への保健サービスの利便性を向上させ、安心して健康相談ができる環境づくりを行うため、保健活動の体制を業務担当制から地区担当制へと変更するとともに、拠点となる施設の整備を行う。				
目標指標	地域担当制への移行及び東部拠点整備				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
		実施			

		担当部署		市民部 税務課 ほか窓口担当課	
実施項目	窓口サービスの向上（窓口機能の整備）				
取り組み内容	誰もが訪れやすく、わかりやすい窓口サービスを目指し、総合窓口の導入や窓口の案内方法、窓口設備について検討し、窓口サービスの向上を図る。				
目標指標	窓口サービスの見直しの実施				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

柱2. 積極的な財源の確保

		担当部署		市民部 税務課 健康福祉部 医療保険課	
実施項目	収納率の向上				
取り組み内容	市税収入等の自主財源を確保するため、クレジット収納の開始、ペイジー収納の検討など納付しやすい環境整備や、電話催告事業のリニューアル、徴収専門の再任用職員の配置などを行い、収納率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、新庁舎建設に合わせ、徴収事務の一元化の検討を行う。				
目標指標	市税現年収納率 (H26年度：98.63%)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	98.80%	98.85%	98.95%	99.00%	
目標指標	国民健康保険料現年収納率 (H26年度：92.87%)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	93.00%	93.50%	94.00%	95.00%	

		担当部署		企画総務部 財政課 ほか	
実施項目	受益者負担に基づく使用料等の見直し				
取り組み内容	安定的な施設運営や公平性の確保を図るため、施設の維持管理等に要するコストや利用状況、近隣市町や民間サービスとの比較などを踏まえ、施設使用料の見直しを行う。併せて、証明の手数料等についても見直しを行う。				
目標指標	各種使用料等の改定				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討	検討・実施	実施		

		担当部署		都市建設部 下水道課	
実施項目	公共下水道の普及活動の推進（水洗化率の向上）				
取り組み内容	水洗化率の向上による安定した料金収入の確保や、公共水域の水質保全を図るため、説明会や個別訪問による普及活動、ウェブサイトや広報紙、イベント等における啓発活動を行う。				
目標指標	水洗化率 (H26年度：85.7%)				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	86.5%	87.0%	87.5%	88.0%	

		担当部署		教育委員会 スポーツ課 ほかに施設管理課	
実施項目	ネーミングライツ・広告制度の導入				
取り組み内容	施設などの維持管理の安定的な財源を確保するため、市が管理する公共施設等について、ネーミングライツや広告制度を導入する。				
目標指標	ネーミングライツ・広告制度の導入				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	検討・実施				

		担当部署		企画総務部 財政課	
実施項目	補助金・負担金及び交付金の見直し				
取り組み内容	各種団体に支出している全ての補助金等について、市民ニーズや社会潮流、公益性の観点から、3年毎に見直しを行う。また、新たな補助金等についても、予算査定において精査するとともに、期限を設定し、期限到来時において見直しを行う。				
目標指標	効果や必要性の低い補助金負担金の縮小、廃止				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施（負担金）	実施（補助金・交付金）		実施（負担金）	

		担当部署		企画総務部 管財課	
実施項目	遊休土地の処分・有効活用				
取り組み内容	維持管理費の削減及び売却収入、固定資産税収入などの財源の確保のため、遊休土地の処分や有効活用について、個々の物件に応じた活用方法を見極め、その潜在顧客に対して効率的・効果的なアプローチを行う。				
目標指標	処分や貸付等の対象となる遊休市有地の維持管理費（対前年度比） （H26年度：9,169,723円）				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	減少	減少	減少	減少	

柱3. 広域連携の推進

		担当部署		企画総務部 企画政策課	
実施項目	岐阜地域広域圏の連携推進				
取り組み内容	広域的な課題や共通の課題に共同で取り組むことで、より効果的かつ効率的な行政運営を行うため、岐阜地域広域圏協議会において様々な分野で連携して取り組める事業を検討し、具体的な事業を展開する。				
目標指標	岐阜地域広域圏協議会の連携事業の実施				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

		担当部署		企画総務部 企画政策課	
実施項目	地方創生に基づく広域連携の推進				
取り組み内容	近隣自治体と連携し、それぞれが誇る強みを相互に活用することでその価値を高め、地域の更なる発展を目指すため、地域で活躍できる人材を育成するとともに、移住しやすい環境の整備、働く場の創出、シティセールス等を協力して実施する。				
目標指標	地方創生に基づく三市連携事業の実施				
	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

6. 推進体制等

◇推進・検証

本方針に基づく取り組みの進捗状況を把握し、必要に応じて見直しを行うため、各実施項目に指標を設定します。

また、本方針の推進の実効性、客観性を担保するため、産業界・教育機関・金融機関・労働団体や個人事業主・メディア・関係行政機関（産官学金労言）の外部有識者等が参画する検証組織「各務原市まちづくり推進会議（以下、「推進会議」と言う。）」を設置し、上記の指標に基づき、取り組みの効果検証を行います。

◇公表

各実施項目の取り組み内容や目標指標の達成状況、また、「まちづくり推進会議」における審議内容等、本方針の推進状況については、広報紙や市ウェブサイト等において継続的に公表します。

◇計画期間

本方針の計画期間は、総合計画前期基本計画を踏まえ、平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間とします。

ただし、計画期間中であっても、社会経済情勢や推進会議からの意見を基に、必要に応じて取り組みを見直し、改革の推進力を高めます。